

令和7年度 近畿ソフトテニス実業団リーグ大会実施要項

- 1.期 日 令和7年5月25日(日) 受付時間 8:10～8:50
監督会議 8:40～8:50
開会式 9:00～
競技開始 9:30～
令和7年6月29日(日) 予備日
- 2.会場 吉川総合公園 テニスコート ※予備日 同会場
住所 三木市吉川町西奥260
TEL (0794)73-1155
- 3.種別 男子(1部・2部・3部)・女子(1部)団体戦
- 4.ルール (公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる。
(ダブルス・シングルスともに7ゲームマッチ)
- 5.大会使用球 選択制(ケンコーボール・アカエム・ダンロップ)

6.参加資格

- (1) 出場選手はすべて各府県連盟に加盟する団体に所属する会員であること。
- (2) 公認審判員制度の有資格者であること。(ただし選手を兼ねない部長はこの限りではない。)
- (3) 企業・官公庁等のチームであり、1所属団体単位とする。
関連団体(子会社、外郭団体、社員の出向等)に勤務する者は同一所属団体として認める。
チームの編成単位は同一都道府県連盟に会員登録することを原則とする。
- (4) 選手登録者は、所属団体に常時勤務する者とする。(ただし選手を兼ねない監督はこの限りではない。)
- (5) 年度内に所属団体を移動した時は、当該年度は出場できない。

7.チームの編成

- (1) 男子・女子ともに年齢制限はしない。
- (2) 1団体は1チームとする。(A・B等、1支部の1所属団体から2チームは出られない。)
- (3) 1団体から男子チーム・女子チームが出場する場合、監督の兼任はできない。
- (4) 部長1名・監督1名・選手3名以上8名以内でチームを編成することとする。
部長・監督は選手登録をすれば選手を兼ねることができる。
- (5) 部長の変更は認めない。

8.試合方法

- (1) 男子は1部・2部・3部リーグ、女子は1部リーグとする。
- (2) 基本的には男子・女子とも4チーム2ブロックによるリーグ戦を行い、順位を決定する。(1部は1～4位)
ただし、STリーグⅡの結果およびエントリーの結果、参加チームの過不足が生じたとき、あるいは大会運営支障があるときは、競技委員会の決定により試合方法等を変更する場合がある。
(雨天等により順位決定戦ができない場合は上位2チームを決定する試合のみ行う場合がある。)
- (3) 男子・女子ともにダブルス2ペア・シングルス1名による点取り対抗戦とする。
- (4) 対戦はダブルス・シングルス・ダブルスの順とする。ただし、1対戦中選手は重複して出場できない。
- (5) 対戦の都度オーダーを変えてもよい。
- (6) 各リーグの入替は、1部リーグと2部リーグはA・Bブロックの4位以下のチームが降格し、
2部・3部リーグについては1・2位のチームが昇格する。

9.参加料

- (1) 1チーム 20,000円

会員登録制度の未登録者が含まれる場合 1チーム 30,000円

(ただし選手を兼ねない部長は含まない)

振込みの場合、郵便振替口座番号 :01130-3-21353 口座名義 :兵庫県ソフトテニス連盟

※ 雨天中止、天災、感染症等により、止むを得ず大会中止に至った場合でも、参加料は返還しませんのでご了承ください。

10.申込方法

- (1) 大会申込みシステムより申し込むこと

- (2) **令和7年4月15日(火)**

11.その他

- (1) 服装については、日本連盟ユニホーム等の着用基準に準じます。
- (2) 選手変更をする場合(日本連盟大会要項別表2参照)、必ず支部長印のある変更届(別表3)を提出してください。
- (3) 開会式には所定時刻までに受付を完了し必ず参加してください。
前年度優勝チームは、優勝杯を整備し開会式において必ず返還してください。
- (4) 審判は、全て参加選手の相互審判とし、審判にあたる際は、イエローカードの携帯とワッペンを着用してください。
- (5) 大会に参加する選手は、ゼッケンを必ず着用し四隅を留めてください。
- (6) 入賞チームは、ユニフォームを着用の上、必ず閉会式に参加してください。
- (7) 本大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、近畿連盟に帰属し、承諾するものとします。
- (8) 「雷」発生時において選手本人が危険と感じた場合は、一時中断を審判に申し出てください。
この場合当該審判は大会本部の指示に従ってください。
- (9) ドーピング検査およびアンチドーピング活動については(公財)日本ソフトテニス連盟主催のSTリーグⅡ大会要項に準じます。
- (10) 1部の上位2チームは、今年度のSTリーグⅡへの参加資格が与えられます。
- (11) 不足の事態による選手変更などの連絡は、所属する各府県理事長を通じて連絡をお願いします。
- (12) 参加者は連盟の倫理規程を順守すること